

令和5年10月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久 様

秋田県地方独立行政法人評価委員会
委 員 長 倉 林 徹

地方独立行政法人秋田県立病院機構の次期中期目標について（答申）

令和5年10月16日付け医－1286で諮問のこのことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定に基づく秋田県地方独立行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

従来の予測を上回るスピードで進む人口減少や、コロナ禍をきっかけにいっそう深刻化が予想される少子化等、社会の変化を背景として、本県では今後ますます医療資源が不足していくことが見込まれる。こうした現状を踏まえ、県立病院である循環器・脳脊髄センターには、秋田県地域医療構想の実現に向け、県内の他の医療機関との連携を強化し、機能分担を重視した新たな方向性を示すことが求められている。

そのため、次期中期目標には「地域医療構想の実現に向け、地域医療連携推進法人制度の活用も視野に他の医療機関との連携を強化する」旨の記載を追加することが適当である。